

平成25年度

行政監査報告書

【ホームページの管理・運営状況について】

石川県監査委員

目 次

頁

第1	監査の趣旨	1
第2	監査のテーマと選定理由	1
1	監査テーマ	1
2	選定理由	1
第3	監査の実施概要	1
1	監査の実施時期	1
2	監査の実施方法	1
3	監査の着眼点	1
4	監査の対象とした機関	2
第4	概要調査・閲覧調査等の状況	3
1	ホームページの管理・運営に関する諸規程	3
2	ホームページの設置状況	6
3	ホームページの管理・運営状況	7
4	閲覧調査等	20
第5	監査の結果及び意見	23
第6	結び	27
[参考資料]		
付表1	本庁等における監査対象機関等の詳細	28
付表2	指定管理者等における監査対象機関等の詳細	33

第1 監査の趣旨

今回の行政監査は、地方自治法第199条第2項の規定に基づき、県が法令等の定めるところにより適正に事務を執行しているかなどについてテーマを定めて実施した。

第2 監査のテーマと選定理由

1 監査テーマ

ホームページの管理・運営状況について

2 選定理由

県が管理するホームページは、各種の県政情報の提供や県と県民の情報を交流する場となっていることから、今日では県民にとって、有効な情報源となっている。

その一方で、近年、関係機関のホームページの画面が改ざんされるなどの事故が発生しており、内容とともに、適切に管理された安全な情報提供が求められている。

このようなことから、県民サービスの向上に欠くことのできないホームページが、適切に管理・運営され、県民にとって利用しやすく、必要な情報が提供されているかを確認・検証し、県民の視点に立った行政サービスの向上に資するべく行政監査を行ったものである。

第3 監査の実施概要

1 監査の実施時期

平成25年8月から平成26年2月まで

2 監査の実施方法

県の全ての機関（本庁及び出先機関、公の施設等）に対し、ホームページの管理・運営状況を把握するため、平成25年8月1日を調査基準日として概要調査を実施した。

加えて、概要調査を踏まえ、事務局職員による閲覧及び聞き取り等の調査を行い、それらの結果に基づき監査を実施した。

3 監査の着眼点

- (1) ホームページは、適切に管理・運営されているか。
- (2) ホームページは、適切な内容となっているか。
- (3) 誰もがわかりやすく利用しやすいものとなっているか。
- (4) 利用者の意見は、適切に反映されているか。

4 監査の対象とした機関

ホームページを管理・運営している全ての機関に対し、概要調査を書面により実施した。

①本庁及び出先機関（以下「本庁等」という。）

201機関（246ホームページ）

②公の施設を管理する指定管理者等（以下「指定管理者等」という。）

33機関（46ホームページ）

なお、指定管理者等については、地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施したものである。

表1 本庁等における監査対象機関

部 局	本 庁		出 先 機 関		計	
	機 関 数	ホ-ムペ-ジ数	機 関 数	ホ-ムペ-ジ数	機 関 数	ホ-ムペ-ジ数
総務部	8	10	6	6	14	16
危機管理監室	1	3	1	1	2	4
企画振興部	5	8	0	0	5	8
県民文化局	4	6	7	8	11	14
健康福祉部	10	17	12	13	22	30
環境部	7	9	2	2	9	11
商工労働部	4	8	9	9	13	17
観光戦略推進部	4	4	—	—	4	4
農林水産部	7	9	10	10	17	19
競馬事業局	2	3	—	—	2	3
土木部	10	25	8	8	18	33
出納室	1	1	—	—	1	1
議会事務局	1	2	—	—	1	2
行政委員会	7	7	—	—	7	7
教育委員会	7	8	6	6	7	7
警察本部	1	1	0	0	1	1
計	79	121	122	125	201	246

(注) 本庁等のホームページは、次のように分類される。

- 1 県が統一的管理するホームページ
(石川県コンテンツ管理システム(以下「県CMS」という。)で管理・運用)
- 2 1以外の次の機関が独自システムで管理運用するホームページ
 - ・石川県教育センター(以下「教育センター」という。)及び県立学校
 - ・石川県警察本部(以下「警察本部」という。)
- 3 1、2以外の独自で管理運用するホームページ
詳細は付表1(P28)のとおり

表2 指定管理者等における監査対象機関

機 関 数	ホ-ムペ-ジ数	公の施設の主管課
33	46	17

(注) 指定管理者等が各自で管理運営するホームページ
詳細は付表2(P33)のとおり

また、平成25年11月には、監査対象の全ての機関のホームページについて閲覧調査を実施するとともに、必要に応じて聞き取り等を行った。

第4 概要調査・閲覧調査等の状況

1 ホームページの管理・運営に関する諸規程

(1) 県が統一的管理するホームページ

各所属におけるホームページの作成及び情報の掲載に関して必要な事項について、「石川県ホームページ管理運用規程」を定めている。

表3 石川県ホームページ管理運用規程の主な内容

項目	内容
掲載・管理に関する基本的事項	<ul style="list-style-type: none"> ・情報政策課は、ホームページ提供サーバ等のシステム管理、プログラム等のセキュリティ確保、その他技術的支援を行う。 ・県民交流課は、県ホームページのトップページ、目次ページ、全体構成について掲載・管理する。 ・所属長の責任のもとで、作成・掲載・管理を行う。
ホームページ担当者等	<ul style="list-style-type: none"> ・所属長は、ホームページ総括担当者及びホームページ担当者を選任する。 ・ホームページ担当者等は、情報政策課から発行されたパスワードを厳重に管理し、他人または外部に遺漏してはならない。 ・ホームページ担当者は、少なくとも1日に一度は所属のホームページにアクセスし、所属のホームページが円滑に運用されていることを確認する。
その他	<p>ホームページの改ざん監視、データの管理、リンクの管理、情報ユニバーサルデザインの推進等について定めている。</p>

また、ホームページを管理・運営するため、コンテンツマネジメントシステム（以下「CMS」という。）を活用しており、その操作等について解説した「石川県CMS操作マニュアル（作成者）」、「石川県CMS操作マニュアル（承認者）」及び「CMS運用説明書、注意事項」を定めている。

さらに、ホームページに関する情報セキュリティに係る規程として、「石川県情報セキュリティポリシー基本方針」及び「石川県情報セキュリティポリシー対策基準」を定めている。

なお、県が統一的管理するホームページ以外のホームページについても、上記の規程が適用されるものである。

そのほか、パソコンの購入等に際して必要となるセキュリティ対策を徹底するため、「石川県情報調達共通特記仕様書」を定めている。

表4 情報セキュリティに係る規程等

名 称	主 な 規 定 項 目
石川県情報セキュリティポリシー基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ対策の種類（不正アクセス等からの情報資産の保護等） ・情報セキュリティ責任者、情報システム管理者・担当者及び情報化推進員の設置 等
石川県情報セキュリティポリシー対策基準	<ul style="list-style-type: none"> ・外部記録媒体の管理（不正利用や情報漏えいを防止のため、USBメモリ等を使用してはならない。等） ・情報の持出し等の禁止 ・情報機器の管理・保守 ・外部委託業者の管理（外部委託業者の管理体制の明確化、名札又は身分証明書の着用 等） ・情報セキュリティ教育 ・アクセス制限 ・コンピュータウイルス対策 ・ネットワーク管理 ・外部接続管理 ・情報システム安全確保 ・情報セキュリティ事故時の対応 等
石川県情報調達共通特記仕様書	<ul style="list-style-type: none"> ・パッチ適用（メーカーから契約期間中、脆弱性修正パッチの開発・提供がされること 等） ・脆弱性対応（開発、保守） ・コンピュータウイルス対策 ・アクセス制御（開発） ・パスワード（開発） ・アカウント管理（開発） ・ログイン状態にある利用者の意図に反した機能実行の防止（開発） ・アクセシビリティ 等

(2) 教育センター及び県立学校のホームページ

教育センターを拠点として構築されたネットワーク（以下「スクールネット」という。）において運用されており、「スクールネット利用規定」を定めている。

表5 スクールネット利用規定の主な内容

項 目	内 容
Webページ	<ul style="list-style-type: none"> ・1校当たりの容量（1Gバイト） ・アップロードについては、内容に関して、校長の決裁後、ユーザー名、パスワードを使用してサーバに転送すること ・リンクの制限や情報発信に対する配慮（人権、著作権、知的所有権、情報モラル等）、情報更新に努めること 等
CMS	<ul style="list-style-type: none"> ・対象は、県立学校、市町立学校（金沢市を除く。）及び県内の教育研究諸団体
電子メール	学校代表メールアカウント、個人メールアカウント及び生徒実習用メールアカウントに関すること（メールボックスの容量 等）
ウイルス対策	スクールネットに接続する機器へのウイルス対策ソフトウェアのインストール及び定期的なパターンファイルのアップデート実施 等

（3）警察本部のホームページ

石川県警察ホームページの管理及び運用に関して、「石川県警察ホームページ管理運用要領」を定めている。

表6 石川県警察ホームページ管理運用要領の主な内容

項 目	内 容
管理運用体制	<ul style="list-style-type: none"> ・総括責任者、ホームページ管理者、システム支援者及びホームページ担当者の設置並びに業務内容 ・ホームページ業務所管所属長の業務内容 ・プロジェクトチームの設置及び業務内容
コンテンツの作成及び登載等	作成、登載、変更、削除等にあたっての手続き 等
コンテンツ作成上の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・文書、イラスト、写真等について留意すべき事項 ・知的所有権及びプライバシーへの配慮 等
ホームページ上の電子メールの管理	管理責任者に関する規定 等

2 ホームページの設置状況

(1) 県が統一的に管理するホームページ

県のホームページは、平成9年3月に開設され、県民等に対して、県の自然、人口、面積等の基礎的情報や県政の各種施策、行事案内などの情報を発信している。

県民交流課が運営しているトップページと目次ページ、本庁及び出先機関の長が運営している個々のホームページから構成されており、データは、情報政策課のサーバに格納されている。

開設当初は、各所属が独自のスタイルでホームページを作成していたが、平成22年10月に県CMSを導入し、誰もがわかりやすく利用しやすいよう配慮したページが専門的な知識がなくても容易に作成できるようにするとともに、ホームページのデザインや機能の統一を図っている。

また、平成25年3月に、「石川県ウェブアクセシビリティ方針」を策定し、誰もがより一層利用しやすいものとなるよう更なる改善に取り組んでいる。

なお、平成24年度の全ページ累計アクセス件数は、約12,573千件であった。

表7 県のホームページの設置状況

時 期	内 容 等
平成9年3月	ホームページ開設
平成13年6月	携帯電話対応ページ開設
平成13年7月	トップページ等リニューアル
平成17年4月	トップページ等リニューアル (ユニバーサルデザイン化実施)
平成22年10月	全面リニューアル 県CMSの導入 音声読み上げ・文字色切替機能付加、デザインの統一 等
平成25年3月	「石川県ウェブアクセシビリティ方針」策定

(2) 教育センター及び県立学校のホームページ

平成11年5月にスクールネットが構築され、教育センターのサーバを使用してホームページが作成されている。

平成20年9月に、県CMSとは異なるCMSが導入されており、このCMSを

使用したホームページへの移行が進んでいる。

なお、県立学校における平成24年度のアクセス件数については、多い学校で約7万件、少ない学校で約9千件であった。

表8 教育センター及び県立学校のホームページの設置状況

時 期	内 容 等
平成11年5月	スクールネットの構築（インターネット接続環境整備）、各学校においてホームページ作成着手
平成20年9月	スクールネットの充実、CMSの導入

(3) 警察本部のホームページ

平成8年9月に開設され、平成23年4月から県CMSとは異なる独自のCMSを導入している。

なお、平成24年度のアクセス件数については、約1,187千件であった。

表9 警察本部のホームページの設置状況

時 期	内 容 等
平成8年9月	ホームページ開設
平成23年4月	全面リニューアル、CMS導入

(4) 指定管理者等のホームページ

各機関の開設時期が一定でないことなどから、記載を省略した。

3 ホームページの管理・運営状況

(1) ホームページに関するセキュリティ対策

ア パスワードの管理

ホームページの管理・運用の際に使用するパスワード（CMS管理画面等のパスワード）については、全機関において適正に管理されていた。

表10 パスワードの管理状況

区 分		機関数	割 合
本 庁 出 ・ 先 機 関	担当者のみ知り得て遺漏のないよう管理している	201	100.0%
	管理していない	0	0%
	計	201	100.0%
指 定 管 理 者 等	担当者のみ知り得て遺漏のないよう管理している	33	100.0%
	管理していない	0	0%
	計	33	100.0%

イ ホームページ作業用パソコンのウイルスチェックの状況

ホームページへの情報掲載・更新等の作業用パソコンについて、最新のウイルス対策ソフトのパターンファイルを最新に更新したうえでウイルスチェックをする必要があるが、本庁等においては、毎日実施している機関が194機関（96.5%）、週に一度または定期的には実施している機関が7機関（3.5%）であった。

指定管理者等においては、毎日実施している機関が27機関（81.8%）、週に一度または定期的には実施している機関が6機関（18.2%）であった。

表11 ウイルスチェック実施状況

区 分		機関数	割 合
本 庁 出 ・ 先 機 関	毎日実施している	194	96.5%
	週に一度または定期的には実施している	7	3.5%
	計	201	100.0%
指 定 管 理 者 等	毎日実施している	27	81.8%
	週に一度または定期的には実施している	6	18.2%
	計	33	100.0%

ウ サーバのセキュリティ対策

情報政策課、教育センター（スクールネット）及び警察本部がサーバ管理者として開設しているホームページについては、ファイアウォールの設定、ウイルス対策ソフトの導入、アプリケーションソフトへの最新のセキュリティパッチ適用等によりセキュリティ対策を講じている。

上記以外の監査対象機関が独自システムで開設しているホームページについては、それぞれの責任のもとセキュリティ対策を講じている。

エ ホームページの改ざんがないか等の点検

本庁等においては、毎日点検している機関が49機関（24.4%）、週に一度または定期的に点検している機関が146機関（72.6%）、定期的な点検をしていない機関が6機関（3.0%）であった。

定期的な点検をしていない主な理由は、県CMSで運用しているため情報政策課で対応していると認識していたためであった。

指定管理者等においては、毎日点検している機関が8機関（24.2%）、週に一度または定期的に点検している機関が23機関（69.7%）、定期的な点検をしていない機関が2機関（6.1%）であった。

定期的な点検をしていない2機関については、点検の必要性を認識していなかったためであった。

表12 ホームページの改ざんがないか等の点検実施状況

区 分		機関数	割合
本庁・ 出先 機関	毎日点検している	49	24.4%
	週に一度または定期的に点検している	146	72.6%
	定期的な点検をしていない	6	3.0%
	計	201	100.0%
指定 管理 者等	毎日点検している	8	24.2%
	週に一度または定期的に点検している	23	69.7%
	定期的な点検をしていない	2	6.1%
	計	33	100.0%

(2) ホームページの管理・運営体制

ア ホームページへの情報の掲載・更新についての手続き

ホームページは、所属長の責任のもとで、作成・掲載・管理を行うこととなっているが、本庁等においては、情報の掲載等の手続きとして、全て決裁（承認）を受けている機関が174機関（86.6%）、決裁（承認）を一部受けていない機関が20機関（10.0%）、決裁（承認）を全く受けていない機関が7機関（3.4%）であった。

指定管理者等においては、全て決裁（承認）を受けている機関が17機関（51.5%）、決裁（承認）を一部受けていない機関が10機関（30.3%）、決裁（承認）を全く受けていない機関が6機関（18.2%）であった。

決裁（承認）を受けていない理由は、迅速な情報発信や軽微な更新内容であるため等であった。

表13 ホームページへの情報の掲載・更新についての手続きの状況

区 分		機関数	割合
本庁・出先機関	全て決裁（承認）を受けている	174	86.6%
	決裁（承認）を一部受けていない	20	10.0%
	決裁（承認）を全く受けていない	7	3.4%
	計	201	100.0%
指定管理者等	全て決裁（承認）を受けている	17	51.5%
	決裁（承認）を一部受けていない	10	30.3%
	決裁（承認）を全く受けていない	6	18.2%
	計	33	100.0%

イ ホームページへの情報の掲載及び更新等を行う者の状況

本庁等においては、ホームページ担当者としている機関が125機関（62.2%）、ホームページ担当者が原則であるが、緊急の場合は情報掲載が必要な職員としている機関が76機関（37.8%）であった。

指定管理者等においては、ホームページ担当者としている機関が24機関（72.7%）、特に担当を決めず、情報掲載が必要な職員としている機関が4機関（12.1%）、ホームページ担当者が原則であるが、緊急の場合は情報掲載が必要な職員としている機関は5機関（15.2%）であった。

表14 ホームページへの情報の掲載及び更新等を行う者の状況

区 分		機関数	割合
本庁・出先機関	ホームページ担当者	125	62.2%
	特に担当は決めず、情報掲載が必要な職員	0	0.0%
	ホームページ担当者が原則であるが、緊急の場合は情報掲載が必要な職員	76	37.8%
	計	201	100.0%
指定管理者等	ホームページ担当者	24	72.7%
	特に担当を決めず、情報掲載が必要な職員	4	12.1%
	ホームページ担当者が原則であるが、緊急の場合は情報掲載が必要な職員	5	15.2%
	計	33	100.0%

ウ ホームページに係る研修の受講状況

県では、ホームページ担当者に対して、年1回研修を実施しており、平成24

年度にホームページ担当者を受講させた機関は48機関（38.7%）、受講させていない機関は76機関（61.3%）であった。

受講させていない理由については、ホームページ担当者が既に研修を受講済みのためとしていた機関は29機関（23.4%）、研修が年1回のため業務と重なった等の理由から受講できなかった機関は47機関（37.9%）であった。

表15 平成24年度に研修を受講させた機関の状況（県が統一的管理するホームページ）

区 分	機 関 数	割 合
ホームページ担当者を受講させた	48	38.7%
ホームページ担当者を受講させていない	76	61.3%
担当者が受講済み	29	23.4%
その他	47	37.9%
小 計	124	100.0%
県CMSによるホームページを開設していない	6※	—
計	130	—

（注）機関数は、付表1（P32）の合計摘要欄の104機関と26機関の合計

※ 平成25年度に県CMSによるホームページを開設

また、教育センター及び警察本部においても、CMS利用のための研修等を実施していた。

さらに、本庁等においては、県以外の機関が実施した研修会に参加した機関が2機関あった。

なお、指定管理者等においては、ホームページ担当者の研修受講実績はなかった。

エ ホームページの作成を外注した機関

ホームページ開設にあたりコンテンツの作成を外注した機関については、本庁等においては25機関（40ホームページ）、指定管理者等においては26機関（33ホームページ）であった。

表16 ホームページの作成を外注した機関

区 分	機 関 数	ホ ー ム ペ ー ジ 数
本庁・ 出先 機関	外注した	40
	外注していない	206
	計	246
指定 管理 者等	外注した	33
	外注していない	13
	計	46

オ ホームページ管理運営上の工夫・配慮

本庁等及び指定管理者等において、ホームページの構成やレイアウトに工夫するなどわかりやすさに配慮している機関や、写真掲載の際にプライバシーに配慮するなど個人情報保護や速やかな情報更新に努めている機関が見られた。

カ 指定管理者等への主管課の関与等

(ア) 管理委託契約書等におけるホームページに関する規定の有無

指定管理者等 33 機関とそれぞれの施設を所管する担当課（以下「主管課」という。） 17 課が締結する公の施設管理委託契約書等において、ホームページの作成等に関する規定を設けている課が 7 課（41.2%）、規定を設けていない課が 10 課（58.8%）であった。

表17 管理委託契約書等におけるホームページの作成等に関する規定の有無

区 分	主管課数	割合
規定あり	7	41.2%
新規作成や更新の際は、掲載内容を県が事前確認する	5	29.4%
ホームページ管理者（指定管理者等）を明記する	3	17.6%
ホームページを管理し、積極的に広報活動を行うこと	2	11.8%
石川県情報セキュリティ対策要領の遵守	1	5.9%
規定なし	10	58.8%

(注) 規定ありの機関は、複数回答あり

(イ) 指定管理者等に対する主管課の関与の内容

主管課（17 課）において、ホームページの作成・更新に際して事前に相互の協議を行っている課が 8 課（47.1%）、県の担当者が定期的に適時・適切な情報かどうか等の点検を行っている課が 10 課（58.8%）であった。

表18 指定管理者等に対する主管課の関与の内容

内 容	主管課数	割合
作成・更新に際して、事前に相互の協議を行っている	8	47.1%
県の担当者が定期的に適時・適切な情報かどうか等の点検を行っている	10	58.8%

(注) 複数回答あり

(ウ) 指定管理者等への意見・要望の把握状況

主管課（17 課）において、指定管理者等に寄せられた県民からのホームページの管理・運営についての意見・要望を把握している課が 8 課（47.1%）

%)、把握していない課が9課（52.9%）であった。

把握方法については、メール、FAX、電話等によらずとしている課が5課（29.4%）、毎年度末の管理状況報告書等によらずとしている課が3課（17.7%）であった。

ただし、調査対象の平成23年度及び24年度の2か年においては、県民からの管理・運営についての意見・要望がないとしていた。

表19 指定管理者等への意見・要望の把握状況

区 分	主管課数	割合
把握している	8	47.1%
メール、FAX、電話等による	5	29.4%
毎年度末の管理状況報告書等による	3	17.7%
把握していない	9	52.9%

(3) ホームページの掲載項目及び点検状況

ア ホームページの掲載項目

本庁等の246ホームページに掲載されている上位3項目は、『所属の主要な事務・事業』が219ホームページ（89.0%）、『施設案内・地図』が204ホームページ（82.9%）、『関係機関、法令等へのリンク』が194ホームページ（78.9%）であった。

表20 本庁等のホームページに掲載されている項目

項 目	ホームページ数	掲 載 率
所属の主要な事務・事業	219	89.0%
施設案内・地図	204	82.9%
関係機関、法令等へのリンク	194	78.9%
主要施策の方針・制度・計画・プラン・構想	185	75.2%
お問い合わせ（入力フォーマット）	182	74.0%
イベント情報	176	71.5%
お知らせ、記者発表資料へのリンク	176	71.5%
県民等に向けて作成した資料・刊行物	165	67.1%
トピックス（長期にわたる最重要プロジェクト、大規模イベント）	160	65.0%
申請・届出等手続きの内容、手順、様式、関係条文等	159	64.6%
相談窓口	151	61.4%
年次報告書、統計資料、白書、その他公表資料	133	54.1%
試験・資格・研修	93	37.8%
審議会、附属機関等の答申、報告書、議事録等	91	37.0%
法令により義務づけられている告示、公告等	60	24.4%

(注) 複数回答あり

指定管理者等の46ホームページに掲載されている上位3項目は、『施設案内・地図』が46ホームページ（100%）、『イベント情報』が44ホームページ（95.7%）、『所属の主要な事務・事業』が37ホームページ（80.4%）であった。

表21 指定管理者等のホームページに掲載されている項目

項 目	ホームページ数	掲 載 率
施設案内・地図	46	100.0%
イベント情報	44	95.7%
所属の主要な事務・事業	37	80.4%
関係機関、法令等へのリンク	32	69.6%
トピックス（長期にわたる最重要プロジェクト、大規模イベント）	28	60.9%
お問い合わせ（入力フォーマット）	25	54.3%
お知らせ、記者発表資料へのリンク	24	52.2%
申請・届出等手続きの内容、手順、様式、関係条文等	21	45.7%
相談窓口	20	43.5%
主要施策の方針・制度・計画・プラン・構想	18	39.1%
県民等に向けて作成した資料・刊行物	16	34.8%
法令により義務づけられている告示、公告等	12	26.1%
試験・資格・研修	7	15.2%
年次報告書、統計資料、白書、その他公表資料	4	8.7%
審議会、附属機関等の答申、報告書、議事録等	0	0.0%

（注）複数回答あり

イ 申請・届出等の様式のダウンロード

申請・届出等の様式をダウンロードできるものがある機関は、本庁等においては114機関で、1,666項目の様式について可能であった。

指定管理者等においては11機関で、80項目の様式について可能であった。

表22 申請・届出等の様式をダウンロードできるものがある機関

区 分		機 関 数	ホームページ数	様 式 数
本庁 出先 機関	ダウンロードできるものがある	114	116	1,666
	ダウンロードできない※	87	130	
	計	201	246	
指定 管理 者等	ダウンロードできるものがある	11	11	80
	ダウンロードできない※	22	35	
	計	33	46	

※ダウンロードできる様式を備える必要のない機関が含まれている。

ウ ホームページを利用しての申請・届出等

申請・届出等ができるものがある機関は、本庁等においては12機関で、31項目についての申請・届出等が可能であった。

また、指定管理者等においては、県施設利用予約システムへのリンク表示をしている機関は3機関で、4施設において予約申請が可能であった。

表23 ホームページを利用しての申請・届出等

区 分		機 関 数	ホームペー ジ 数	申請等が可能な項目又は施設数
本庁・出先機関	申請・届出等ができるものがある	12	15	31
	申請・届出等できない※	189	231	
	計	201	246	
指定管理者等	申請できるものがある	3	3	4
	申請できない※	30	43	
	計	33	46	

※申請・届出等がない機関が含まれている。

エ 平成25年度におけるホームページの更新状況

本庁等においては、ホームページを更新している機関が178機関(88.6%)、更新していない機関が23機関(11.4%)であった。

指定管理者等においては、更新している機関が31機関(93.9%)、更新していない機関が2機関(6.1%)であった。

更新していない理由については、更新すべき情報がなく更新不要であったとしていた。

表24 ホームページの更新状況(調査基準日の8月1日現在)

区 分		機 関 数	割 合
本庁・出先機関	更新している	178	88.6%
	更新していない	23	11.4%
	計	201	100.0%
指定管理者等	更新している	31	93.9%
	更新していない	2	6.1%
	計	33	100.0%

オ 不要となった古い情報、リンク切れ等の点検状況

本庁等においては、不要となった古い情報、リンク切れ等の点検を行っている機関が200機関（99.5%）であり、点検の頻度は月1回以上が最も多く115機関（57.2%）であった。

また、点検をしていなかった1機関（0.5%）については、点検の必要性を認識していなかった。

指定管理者等においては、全機関が点検を行っており、その頻度については、月1回以上が最も多く17機関（51.5%）であった。

表25 不要となった古い情報、リンク切れ等の点検状況

区 分		機関数	割合
本庁・出先機関	点検している	200	99.5%
	月1回以上	115	57.2%
	3か月に1回	13	6.5%
	半年に1回	9	4.5%
	その他（更新の都度等）	63	31.3%
	点検していない	1	0.5%
計		201	100.0%
指定管理者等	点検している	33	100.0%
	月1回以上	17	51.5%
	3か月に1回	3	9.1%
	半年に1回	2	6.1%
	その他（更新の都度等）	11	33.3%
	点検していない	0	0.0%
計		33	100.0%

(4) わかりやすく利用しやすいホームページへの取組み

ア わかりやすさ利用しやすさに配慮した取組み

県が統一的に管理するホームページは、文字サイズや背景色・文字色の変更可能であり、また音声読み上げソフトへのリンクが表示されている。

上記以外の独自システムによるホームページで誰もがわかりやすく利用しやすいように配慮した取組みがあるものは、本庁等においては19ホームページ（16.8%）であり、取組みの内容は、音声読み上げに対応可能（8ホームページ）、文字サイズが変更可能（7ホームページ）、画像への代替テキストをつけている（6ホームページ）、背景色と文字色の対比をつけている（2ホームページ）であった。指定管理者等においては、取組みがあるホームページは4ホームページ（8.7%）で、取組みの内容は、文字サイズが変更可能（2

ホームページ)、音声読み上げに対応可能、画像への代替テキストをつけている、背景色と文字色の対比をつけている（各1ホームページ）であった。

表26 独自システムによるホームページのわかりやすさ等に配慮した取組みの状況

区 分		ホームページ数	割合	
本 庁 ・ 出 先 機 関	取組みがある	19	16.8%	
	内 容	音声読み上げに対応可能	8	7.1%
		文字サイズが変更可能	7	6.2%
		画像への代替テキストをつけている	6	5.3%
		背景色と文字色の対比をつけている	2	1.8%
	取組みがない	94	83.2%	
計		113	100.0%	
指 定 管 理 者 等	取組みがある	4	8.7%	
	内 容	文字サイズが変更可能	2	4.3%
		音声読み上げに対応可能	1	2.2%
		画像への代替テキストをつけている	1	2.2%
		背景色と文字色の対比をつけている	1	2.2%
	取組みがない	42	91.3%	
計		46	100.0%	

(注) 1 本庁・出先機関のホームページ数の計は、付表1（P32）合計欄参照
2 取組み内容は、複数回答あり

イ 外国語の表記

県が統一的に管理するホームページにおいては、広報広聴室が編集する外国語のページがあり、英語、中国語、韓国語、ロシア語、ポルトガル語の5か国語により、石川県の概要、旅・文化、産業、貿易及び石川の暮らしの5項目について掲載されている。

上記以外の監査対象機関が独自システムにより開設しているホームページについては、国際交流や企業誘致、外国人が多く利用する施設（金沢城・兼六園、美術館、図書館、動物園等）に係るものなどは外国語による情報提供が行われており、本庁等においては、15ホームページ（6.1%）あり、指定管理者等においては、5ホームページ（10.9%）であった。

表27 外国語による情報提供の状況

区 分		ホームページ数	割合	
本庁・出先機関	情報提供を行っている	15	6.1%	
	提供外国語	英語	15	6.1%
		中国語	4	1.6%
		韓国語	4	1.6%
		ロシア語	2	0.8%
		ポルトガル語	2	0.8%
		スペイン語	2	0.8%
	情報提供を行っていない	231	93.9%	
計	246	100.0%		
指定管理者等	情報提供を行っている	5	10.9%	
	提供外国語	英語	5	10.9%
		中国語	2	4.3%
		韓国語	2	4.3%
		ロシア語	1	2.2%
		ポルトガル語	1	2.2%
	情報提供を行っていない	41	89.1%	
計	46	100.0%		

(注) 提供外国語は、複数回答あり

ウ ホームページの階層数

各機関のトップページを1層と数えた場合のホームページの最大階層数について、本庁等においては、1～3層のものが最も多く142ホームページ、次いで4～5層のものが104ホームページであった。

指定管理者等においては、1～3層ものが最も多く32ホームページ、次いで4～5層が14ホームページであった。

表28 ホームページの階層数

区 分		ホームページ数	割合
本庁・出先機関	1層～3層	142	57.7%
	4層～5層	104	42.3%
	6層以上	0	0.0%
	計	246	100.0%
指定管理者等	1層～3層	32	69.6%
	4層～5層	14	30.4%
	6層以上	0	0.0%
	計	46	100.0%

(5) 利用者の意見の反映等の状況

ア 県民からの意見・要望が直接送信される機能の状況

本庁等においては、直接送信される機能がある機関は150機関（74.6%）、機能がない機関は51機関（25.4%）であった。

指定管理者等においては、直接送信される機能がある機関は22機関（66.7%）、機能がない機関は11機関（33.3%）であった。

表29 県民からの意見・要望が直接送信される機能の状況

区 分		機関数	割合
本庁出 ・先 機 関	機能がある	150※	74.6%
	機能がない	51	25.4%
	計	201	100.0%
指 定 管 理 者 等	機能がある	22	66.7%
	機能がない	11	33.3%
	計	33	100.0%

※うち130機関（県CMSで管理するホームページ）は、お問い合わせフォームあり

イ ホームページの送信機能による意見・要望

ホームページの管理・運営について県民からの意見・要望を受けた機関は、上記の機能がある機関のうち、本庁等においては7機関であった。

その内容は、掲載内容の追加要望に係るもの（3機関）、掲載内容の誤りに関する指摘（2機関）などであり、これらの意見・要望については改善等の対応がされていた。

表30 ホームページの送信機能による意見・要望

区 分		機 関 数
本 庁 出 ・ 先 機 関	意見等を受けた機関	7
	掲載内容の追加要望	3
	掲載内容の誤りに関する指摘	2
	ホームページ利用上の苦情	1
	ホームページに関するアンケートの回答	1

(注) 指定管理者等においては実績なし

ウ ホームページ以外の方法で受けた意見・要望

電話、はがき等ホームページ以外でホームページの管理・運営について県民からの意見・要望を受けた機関は、本庁等においては18機関であった。

その内容は、掲載内容の追加要望に係るもの（12機関）、ホームページ利用上の苦情（4機関）、掲載内容の誤りに関する指摘（3機関）などであり、これらの意見・要望については改善等の対応がされていた。

指定管理者等においては、意見・要望を受けた機関は4機関であったが、すべて掲載内容の追加要望であり、これらの要望については改善等の対応がされていた。

表31 ホームページ以外で受けた意見・要望

区 分		機 関 数
本 庁出 ・先 機 関	意見・要望を受けた機関	18
	掲載内容の追加要望	12
	ホームページ利用上の苦情	4
	掲載内容の誤りに関する指摘	3
	ホームページに関するアンケート回答	1
指理 定者 管等	意見・要望を受けた機関	4
	掲載内容の追加要望	4

(注) 複数回答あり

4 閲覧調査等

(1) 閲覧調査結果

本庁等においては、179ホームページに、古い情報の掲載、リンクの不具合、誤字等の掲載誤り等の不備が見られた。

表32 本庁等の閲覧調査結果

監査対象ホームページ数（機関数）	246（201）	割合	
不備のあるホームページ数（機関数）	179（158）	72.8%	
（不 備 な 内 容）	①古い情報がそのままになっている	104（102）	42.3%
	②リンクの不具合がある	102（86）	41.5%
	③誤字等の掲載誤りがある	31（28）	12.6%
	④工事中のページがある	16（16）	6.5%
	⑤所属の案内地図がない	5（5）	2.0%
	⑥その他	38（35）	15.4%

(注) 1 『その他』の内容 ・PDFファイルが不鮮明で読み難い。
 ・同種事務所に比して掲載情報が不足し、利用しやすさに劣る。等
 2 複数回答あり

指定管理者等においては、33ホームページに、古い情報の掲載、リンクの不具合等の不備が見られた。

表33 指定管理者等の閲覧調査結果

監査対象ホームページ数（機関数）	46	(33)	割合	
不備のあるホームページ数（機関数）	33	(22)	71.7%	
（不備な内容）	①古い情報がそのままになっている	26	(20)	56.5%
	②リンクの不具合がある	8	(8)	17.4%
	③誤字等の掲載誤りがある	1	(1)	2.2%
	④工事中のページがある	1	(1)	2.2%
	⑤所属の案内地図がない	6	(6)	13.0%
	⑥その他	1	(1)	2.2%

(注) 1 『その他』の内容 印刷時に不要な白紙も大量に出力される。
2 複数回答あり

古い情報やリンクの不具合等の不備が見られた機関に聞き取りを行ったところ、新着情報欄にある古い情報の項目の消し方やリンク切れを把握する方法を知らない、といった県CMSに関する知識が不足しているホームページ担当者が多く見られた。なお、聞き取りを行った際に、古い情報の更新、リンク不具合の解消、誤字等の掲載訂正等を促し、その後不備な内容については改善等が図られたことを確認した。

また、概要調査においてホームページ作業用パソコンのウイルスチェック及びホームページの改ざんがないか等の点検を毎日実施していない機関や情報の掲載等にあたり所属長の決裁（承認）を受けていない機関等に対してもその改善を促し、取組みについては平成26年度の定期監査時に確認する。

(2) 県が統一的に管理するホームページに係る追加調査の結果

当該ホームページには、『情報は役に立ったか』、『情報は見つけやすかったか』の2項目について県民の意見を確認する機能に加え、アンケートページ作成機能がある。この2つの機能の利用状況等について調査を実施した。

県民の意見を確認する機能について、利用したことがある機関は17機関（13.1%）、利用したことがない機関は113機関（86.9%）であり、このうち、利用方法を知らなかった機関は21機関（16.2%）あった。

表34 県民からの意見を確認する機能の利用状況

区 分	機関数	割合	ホームページ数	割合
利用したことがある	17	13.1%	17	12.8%
利用したことがない	113	86.9%	116	87.2%
利用方法を知っていた	92	70.8%	94	70.7%
利用方法を知らなかった	21	16.2%	22	16.5%
計	130	100.0%	133	100.0%

アンケートページ作成機能について、活用したことがある機関が9機関（6.9%）、活用したことがない機関が121機関（93.1%）であり、このうち、この機能の使用方法を知らなかった機関が24機関（18.5%）あった。

表35 県が統一的管理するホームページのアンケートページ作成機能の活用の状況

区 分	機関数	割合	ホームページ数	割合
活用したことがある	9	6.9%	9	6.8%
活用したことがない	121	93.1%	124	93.2%
機能の使用方法を知っていた	97	74.6%	100	75.2%
機能の使用方法を知らなかった	24	18.5%	24	18.0%
計	130	100.0%	133	100.0%

（3）その他

情報政策課では、昨年に関係機関におけるホームページの画面が改ざんされる事故の発生などを受け、平成25年7月から8月にかけてホームページの脆弱性調査を実施し、脆弱性が見られたホームページについて改善されたことを確認するとともに、平成25年10月に、県及び関係機関のホームページ担当職員を対象に、パスワードの管理やウイルス対策ソフト導入等のホームページのセキュリティに関する研修を実施した。

また、パソコン、ソフトウェアライセンス等の調達（リースの場合も含む。）及びこれらの保守委託の契約に際し、必要となるセキュリティ対策を徹底するため、これまでの対策要領等を廃止し、業者が取るべき対策をより明確にした「石川県情報調達共通特記仕様書」及び「契約書追加文例」を策定し、情報セキュリティ事故の未然防止対策の強化に取り組んでいる。

第5 監査の結果及び意見

今回の行政監査の結果、テーマの性質上法令に違反するなど「指摘」、「注意」に該当する事項はないが、より十全な対応を求めるため、次のとおり対象機関を特定しない共通意見を述べることにする。

1 ホームページの管理・運営状況

(1) 監査結果の概要

ア ホームページに関するセキュリティ対策について

ホームページの改ざんは、管理用パスワードの漏洩や作業用パソコンへのウイルス侵入等による盗難に伴い発生するケースが多い。

いうまでもなくパスワードは、ホームページ管理の根幹をなすものであり、取扱者を限定的にするなどにより厳格な管理が求められるところ、各機関において、いずれも適正な管理がなされていた。

また、ウイルスチェックについても、その重要性から日々の点検を基本とするところ、大半で毎日点検しているが、一部で毎週もしくは定期的実施とする機関も見られた。

ホームページの改ざんの点検等については、「石川県ホームページ掲載基準」において『少なくとも1日に一度、所属のホームページにアクセスし、所属のホームページが円滑に運用されていることを確認する』旨定められているが、ほとんどの機関では毎日又は定期的な取組みとしているものの、一部において随時点検としていた。

イ 情報掲載の手続きについて

ホームページの掲載内容は、正確であることが大前提であり、「石川県ホームページ掲載基準」や「スクールネット利用規定」において、それぞれの所属長を管理責任者としている。したがって、各機関においては情報掲載等に係る内部決裁等を経るなど所要の手続きを要するところ、一部で、軽微な更新、迅速な情報発信等の場合にその処理が行われていない機関が見られた。

ウ ホームページに係る研修について

情報管理等を所管する関係課や研修機関等においては、毎年、情報の管理、ホームページの作成等に関する研修が行われており、それぞれ必要に応じ参加しているところ、担当者が受講済みなどにより参加を見送っている機関が見られた。

また、期限切れの情報等の削除、更新や利用者へのアンケート機能等の手法等について必ずしも十分に熟知せず、必要により所管課等への照会により対応している

事例も見られた。

エ 指定管理者等への主管課の関与

公の施設等を所管する主管課と同施設の指定管理者等の間では、施設管理全般に係る事項について契約を交わすこととなっており、ホームページの作成、管理に係る事前確認や積極的活用による広報等について明記すべきところ、多くの施設で相応の対応が見られる一方、個別的に処理することとして記載のない事例も見られた。

また、主管課の関与としては、指定管理者等が管理する当該施設のホームページの内容等について定期的に点検したり、セキュリティや利用者への配慮などホームページの拡充状況を把握するまでの取組みが見られたほか、必要により個別に対応するなどの関与も見られた。

(2) 共通意見

ア ホームページに関するセキュリティ対策について

パスワードは、いやしくも漏洩や盗難があってはならないもので、厳格な管理に徹するとともに、容易に推認されることのないよう組み合わせに十分配慮し、必要により随時の変更にも留意しなければならない。

また、ホームページの管理等にあたる作業用パソコンについては、ウイルス対策ソフトのパターンファイルを常に最新の状態に更新したうえ、日々のウイルスチェックを実施するほか、ホームページ担当者は、毎日、ホームページを開き、誤りなく、円滑に運用されていることを確認する必要がある。

イ 情報掲載の手続きについて

ホームページの管理責任者は当該所属長である。したがって、情報の掲載、更新等においては、書面等により所属長の決裁（承認）等を得て、適切な管理を行う必要がある。

ウ ホームページに係る研修について

各所属においては、ホームページ担当者の知識や技能を高め、より適正な管理・運営に資するため、積極的に研修を受講させる必要がある。

また、かかる研修を行う機関等においては、研修機会や内容の拡充、実施手法の工夫等に努め、その実が高められるよう工夫を重ねるとともに、求められる指導要請等には、可能な限りきめ細かに対応することが求められる。

さらに、指定管理者等においても、ホームページ機能の強化や内容の拡充を図る

ため、担当者等に研修の機会を付与するなど知識と技能の向上に留意することが望まれる。

エ 指定管理者等への主管課の関与

昨年、公の施設管理者が運営するホームページにおいて改ざんされる事態が発生しており、主管課による施設管理者に対する指導を的確に行うほか管理契約書等にセキュリティ対策を確実に行うべき規定を設けるなどの措置を講ずる必要がある。

また、わかりやすく、利用しやすいホームページとするため、構成や文字サイズや色調等々について様々な工夫を凝らすとともに、ホームページにアンケート機能を設定したり、当該機能を十分に活用するべく指導するなど積極的な関与が求められる。

2 ホームページの掲載項目及び点検状況

(1) 監査結果の概要

ア ホームページ掲載項目、申請・届出等について

ホームページの掲載項目については、県及び指定管理者等ともそれぞれ主要事業の紹介、施設やイベントの案内等が主なものであった。

また、申請・届出については、必要により様式のダウンロードやシステムを活用しての申請・予約等の取組みも見られた。

イ ホームページの更新状況

ホームページがその機能を効果的に発揮するためには、適時に、必要な情報が確実に提供される必要があり、ためにきめ細かな更新が重要である。しかるに、多くのホームページでは随時更新が行われる一方、その要否は別とすれば、一部で更新していないものも見られた。

また、不要となった情報の有無や関係情報等へのリンク切れの確認などの点検については、殆どの機関で実施されているものの、個別の閲覧調査では、情報陳腐化等の事例が見られるなど点検精度の向上が求められた。

(2) 共通意見

ホームページは、各機関の「顔」という一面もあり、常に、正確かつ適時情報であることが求められるとともに、関係情報等へのリンクにも十分留意する必要がある。

また、情報の管理指導を行う機関等においては、掲載内容の点検等をより確実にを行うため、時期や期間を定めて各所属が一斉に作業を行うよう全庁的な取組みとするなど適正管理に向けた積極的な対応が求められる。

3 わかりやすく利用しやすいホームページへの取組み

(1) 監査結果の概要

県が統一的管理するホームページにおいては、利用者の視点に立って構成、内容、文字サイズ、音声読み上げなど相応の取組みが見られる一方、当該システムに属しない独自のシステムによるホームページや指定管理者等については、これらの機能が十分とは言い難いものも見られた。なお、外国語による情報提供についても、その要否は別とすれば、多くの対応例は見られなかった。

(2) 共通意見

県が統一的管理するホームページに属しないホームページや指定管理者等についても、県が提供する情報サービスの一環であり、わかりやすく、利用しやすいものとなるよう機能面の充実や構成の工夫を図るなど積極的な対応が求められる。

また、グローバル化が進展し、外国人観光客が増加する今日、外国語による情報の提供はこれまで以上に重要となっていることから、情報内容等による必要性などを検討しながら、所要の取組みが求められるところである。

4 利用者の意見の反映等の状況

(1) 監査結果の概要

県が統一的管理するホームページにおいては、当該ホームページを通して利用者が直接意見や要望を送信できる機能が設けられているが、独自システムによるものや指定管理者等のホームページの中には、こうした機能が設けられていないものが見られたほか、かかる機能を有する場合でもその機能を使つての意見、要望の提供があった例は少ない状況である。

また、県が統一的管理するホームページのこれら機能の活用についてもその事例はあまり見られていないところである。

(2) 共通意見

もとより県民の視点に立ち、必要とされる情報を提供するためには、県民の意見、要望等に沿った提供方法や内容等に留意工夫する必要がある、ホームページの運用等においても、設定されているアンケート機能等を十分活用し、その結果を反映するなど積極的な対応が求められるところである。

また、こうした機能を有していないホームページにあっては、トップページ等にメールアドレスを表記するなどの工夫を行い、より多くの県民の意見、要望の把握とその反映に努める必要がある。

第6 結び

暮らしを取り巻く環境が日々変化し、多様化する行政需要に対応した県民起点の施策を推進するには、「情報」という媒体を通じた県民ニーズの把握と施策の周知等が必要である。そうした意味で、県や公の施設等のホームページが果たすべき役割は非常に重要となっており、確かな管理・運営が強く求められる。

したがって、今回の監査では、ホームページの掲載内容、わかりやすさや使いやすさ、セキュリティ対策等に注目して調査等を行ったところである。

その結果、法令に違反するなどとして「指摘」、「注意」を要するものはないものの、一層の改善工夫を求める事項については、個別の閲覧調査等を通じて取組み状況の確認を行うとともに、全機関に対する「共通意見」を示し、できるだけ監査の実が上がるよう留意したところである。

加えて、各機関における積極的で効果的な取組みを求める意味から、全庁上げて一斉にホームページを点検する統一期間を設けたり、複数職員による管理・運営チームを構築して内容の充実等を図るほか不正アクセス・改ざん防止の観点から必要により犯罪対策として捜査関係者との連携などもよく検討する必要がある。

その一方で、ホームページによる情報サービスは、利用者の閲覧によってはじめて広報媒体としての機能が発揮されるものであり、ホームページ掲出で情報提供が完結したかのように認識することは、これを改める必要があり、また、情報機器等を利用しない県民にとってはそもそも情報提供手段ではないことを十分承知し、新聞、テレビ、ラジオなど従来の広報媒体と併せた活用について意を用いなければならない。

いずれにしても、「石川県行財政改革大綱2011」に掲げるように、県政情報の提供は極めて重要な施策であり、さらなる充実が求められるところである。引き続き、県民視点に立った質の高い情報サービスの提供とその向上に取り組むよう強く望み、本監査の結びとする。

付表1 本庁等における監査対象機関等の詳細

	部 局	機 関 名	ホームページ数		摘 要		
			県CMS	その他			
本 庁	総 務 部	秘書課	1	1			
		総務課	3	2	1	課1、行政サービスセンター1、石川県法規集1	
		人事課	1	1			
		行政経営課	1	1			
		財政課	1	1			
		管財課	1	1			
		税務課	1	1			
		地方課	1	1			
		小計8(監査対象機関8)	10	9	1	機関数(県CMSのみ7、県CMSとその他1)	
	危機管理監室	危機対策課	3	1	2	2課分1、消防防災Web1、原子力安全対策室1	
		消防保安課	-			危機対策課が危機管理監室として掲載	
		小計2(監査対象機関1)	3	1	2	機関数(県CMSとその他1)	
	企画振興部	企画課	2	1	1	課1、石川県地価マップ1	
		地域振興課	1	1			
		情報政策課	1	1			
		空港企画課	1	1			
		新幹線・ 交通対策 監室	交通政策課	3	1	2	3課分1、北陸新幹線1、STEP21:1
			並行在来線対策課	-			交通政策課が新幹線・交通対策監室として掲載
			開業企画課	-			交通政策課が新幹線・交通対策監室として掲載
			小計7(監査対象機関5)	8	5	3	機関数(県CMSのみ3、県CMSとその他2)
		県民文化局	県民交流課	3	1	2	課1、いしかわ統計指標1、NPO支援センター1
	文化振興課		1	1			
	男女共同参画課		1	1			
	県民生活課		1	1			
	小計4(監査対象機関4)		6	4	2	機関数(県CMSのみ3、県CMSとその他1)	
	健康福祉部	厚生政策課	2	1	1	課1、バリアフリーマップ1	
		長寿社会課	1	1			
		障害保健福祉課	2	1	1	課1、いしかわ授産がっく1	
医療対策課		3	1	2	課1、医療機能情報提供1、災害・救急医療情報1		
地域医療推進室		1	1				
県立中央病院建設推進室		1	1				
健康推進課		3	1	2	課1、女性の健康1、がん対策1		
薬事衛生課		2	2		課1、食品安全対策室1		
少子化 対策監室		子ども政策担当	1	1			
		子育て支援担当	1	1			
	小計10(監査対象機関10)	17	11	6	機関数(県CMSのみ6、県CMSとその他4)		
環 境 部	環境政策課	2	1	1	課1、環境情報交流1		
	地球温暖化対策室	2	1	1	室1、エコデザイン賞1		
	水環境創造課	1	1				
	廃棄物対策課	1	1				
	里山創成室	1	1				
	自然環境課	1	1				
	水道企業課	1	1				
	小計7(監査対象機関7)	9	7	2	機関数(県CMSのみ5、県CMSとその他2)		

	部 局	機 関 名	ホームページ数		摘 要	
			県CMS	その他		
本 庁	商工労働部	産業政策課	4	1	3	課1、石川新情報書府1、ジョブカフェ石川1、UIターン1
		産業立地課	2	1	1	課1、企業誘致ガイド1
		経営支援課	1	1		
		労働企画課	1	1		
		小計4（監査対象機関4）	8	4	4	機関数（県CMSのみ2、県CMSとその他2）
	観光戦略推進部	観光振興課	1	1		
		首都圏戦略課	1	1		
		国際観光課	1	1		
		国際交流課	1	1		
		小計4（監査対象機関4）	4	4	0	機関数（県CMSのみ4）
	農林水産部	農業政策課	1	1		
		生産流通課	2	1	1	課1、地場ものガイド1
		経営対策課	1	1		
		農業基盤課	1	1		
		農業安全課	1	1		
		森林管理課	2	1	1	課1、森林環境税1
		水産課	1	1		
		小計7（監査対象機関7）	9	7	2	機関数（県CMSのみ5、県CMSとその他2）
	競馬事業局	競馬総務課	2	1	1	課1、金沢競馬1
		競馬業務課	1	1		
		小計2（監査対象機関2）	3	2	1	機関数（県CMSのみ1、県CMSとその他1）
	土 木 部	監理課	4	2	2	課1、公共事業総合評価システム1、技術管理室1、新技術1
		道路建設課	6	1	5	課1、道1、風景街道1、サイクルグ ¹ 1、活力の道1、小松白川1
		道路整備課	5	1	4	課1、みち情報1、道路冠水1、地域連携沿道1、雪みち1
		河川課	3	1	2	課1、地域連携河川1、河川総合システム1
		港湾課	1	1		
		砂防課	2	1	1	課1、砂防- i 1
		都市計画課	1	1		
		公園緑地課	1	1		
		建築住宅課	1	1		
		営繕課	1	1		
小計10（監査対象機関10）		25	11	14	機関数（県CMSのみ5、県CMSとその他5）	
出 納 室	出納担当	1	1			
	検査担当	-			ホームページ作成なし	
	小計2（監査対象機関1）	1	1	0	機関数（県CMSのみ1）	
議会事務局	総務課	2	1	1	3課分1、議事録検索1	
	議事課	-			総務課が議会事務局として掲載	
	企画調査課	-			総務課が議会事務局として掲載	
	小計3（監査対象機関1）	2	1	1	機関数（県CMSとその他1）	

	部 局	機 関 名	ホームページ数			摘 要
			県CMS	その他		
本 庁	行政委員会	選挙管理委員会事務局	1	1		
		監査委員事務局	1	1		
		人事委員会事務局	1	1		
		労働委員会事務局	1	1		
		海区漁業調整委員会	1	1		
		内水面漁場管理委員会	1	1		
		収用委員会	1	1		
		小計 7 (監査対象機関 7)	7	7		機関数 (県CMSのみ 7)
	教育委員会	庶務課	1	1		
		教職員課	1	1		
		教員指導力向上推進室	1	1		
		学校指導課	1	1		
		生涯学習課	1	1		
		文化財課	1	1		
		スポーツ健康課	2	1	1	課 1、スポナビ石川 1
		小計 7 (監査対象機関 7)	8	7	1	機関数 (県CMSのみ 6、県CMSとその他 1)
	公安委員会	警察本部	1		1	(総務課以下各課を含む)
小計 1 (監査対象機関 1)		1		1	機関数 (その他のみ 1)	
計	8 5 (監査対象機関 7 9)	121	81	40	機関数(県CMSのみ 5 5、県CMSとその他 2 3、その他のみ 1)	
出 先 機 関	総 務 部	自治研修センター	1	1		
		東京事務所	1	1		
		県税事務所	2	2		(小松、金沢)
		総合事務所	2	2		(中能登、奥能登)
		小計 6 (監査対象機関 6)	6	6	0	機関数(県CMSのみ 6)
	危機管理監 室	消防学校	1	1		
		小計 1 (監査対象機関 1)	1	1	0	機関数(県CMSのみ 1)
	企画振興部	能登空港管理事務所	-			奥能登総合事務所空港管理部として掲載
		小計 1 (監査対象機関 0)	0	0	0	
	県民文化局	美術館	1		1	
		歴史博物館	1		1	
		白山ろく民俗資料館	1		1	
		能楽堂	1	1		
		石川四高記念文化交流館	1		1	
		女性センター	2	1	1	センター1、チャレンジサイト 1
		女性相談支援センター	-			男女共同参画課で掲載
		消費生活支援センター	1	1		
小計 8 (監査対象機関 7)	8	3	5	機関数(県CMSのみ 2、県CMSとその他 1、その他のみ 4)		

	部 局	機 関 名	ホームページ数		摘 要	
			県CMS	その他		
出 先 機 関	健康福祉部	保健福祉センター	4	4	(南加賀、石川中央、能登中部、能登北部)	
		児童相談所	-		(中央) (七尾) 石川中央・能登中部保健福祉センターで掲載	
		保健所	-		(南加賀、石川中央、能登中部、能登北部) 各保健福祉センターで掲載	
		リハビリテーションセンター	1	1		
		保健環境センター	2	1	1	センター1、大気汚染の状況1
		こころの健康センター	1	1		
		更生相談所	-			(身体障害、知的障害) 石川中央保健福祉センターで掲載
		総合看護専門学校	1		1	
		病院(中央、高松)	2	1	1	
		南部小動物管理指導センター	-			所属作成ホームページなし1(薬事衛生課で掲載)
		保育専門学園	1	1		
		児童生活指導センター	1	1		
	小計21(監査対象機関12)	13	10	3	機関数(県CMSのみ9、県CMSとその他1、その他のみ2)	
	環 境 部	白山自然保護センター	1	1		
		手取川水道事務所	1	1		
		小計2(監査対象機関2)	2	2	0	機関数(県CMSのみ2)
	商工労働部	大阪事務所	1	1		
		工業試験場	1		1	
		計量検定所	1	1		
		九谷焼技術研修所	1		1	
		九谷焼技術者自立支援工房	1		1	
		産業技術専門校	3	3		(小松、金沢、七尾) 能登校分は労働企画課が作成
		石川障害者職業能力開発校	1	1		
		小計10(監査対象機関9)	9	6	3	機関数(県CMSのみ6、その他のみ3)
	農林水産部	農林総合事務所	5	5		(南加賀、石川、県央、中能登、奥能登)
		農林総合研究センター	1	1		
		大日川ダム管理事務所	1	1		
		家畜保健衛生所	2	2		(南部、北部)
		水産総合センター	1	1		
		小計10(監査対象機関12)	10	10	0	機関数(県CMSのみ10)
	土 木 部	土木総合事務所	5	5		(南加賀、石川、県央、中能登、奥能登)
		ダム管理事務所	-			(大聖寺川ダム統合、赤瀬、犀川、内川) 河川課が作成
		安原・高橋川工事事務所	-			河川課が作成
港湾事務所		2	2		(金沢、七尾)	
金沢城・兼六園管理事務所		1		1		
小計13(監査対象機関8)		8	7	1	機関数(県CMSのみ7、その他のみ1)	

	部 局	機 関 名	ホームページ数			摘 要
			県CMS	その他		
出 先 機 関	教育委員会	教育事務所	4	4		(小松、金沢、中能登、奥能登)
		教育センター	1		1	
		生涯学習センター	2	1	1	センター1、生涯学習情報提供システム1
		図書館	1		1	
		輪島漆芸技術研修所	1	1		
		金沢城調査研究所	1	1		
	県立学校	高等学校	45		45	全日制43、金沢泉丘・通信1、輪島・定時1
		中学校	1		1	
		特別支援学校	12		12	特別支援本校9、七尾特・輪島分1、珠洲分1、 医王特・小松分1
		小計67(監査対象機関67)	68	7	61	機関数(県CMSのみ6、県CMSとその他1、その他のみ60)
	警察本部	警察学校	-			警察本部が集約して掲載
		警察署	-			12警察署のホームページを警察本部で掲載
		小計13(監査対象機関0)	0	0	0	
		計	152(監査対象機関122)	125	52	73
	合計	237(監査対象機関201)	246	133	113	機関数(県CMSのみ104、県CMSとその他26、その他のみ71)

付表2 指定管理者等における監査対象機関等の詳細

番号	指定管理者等	監査対象	施設名	ホームページ数	主管課	
1	KCSコンソーシアム	○	石川県政記念しいのき迎賓館	1	◎企画課	
2	(公財)石川県音楽文化振興事業団	○	音楽堂	1	◎文化振興課	
3	(一財)石川県女性センター		女性センター	※	男女共同参画課	
4	(社福)恩賜財団済生会支部石川県済生会		リハビリテーションセンター	※	厚生政策課	
5	(社福)松原愛育会		錦城学園	※	◎障害保健福祉課	
6	(社福)徳充会	○	精育園	1		
7	(公財)いしかわ子育て支援財団	○	いしかわ子ども交流センター	1	◎子ども政策担当	
8			いしかわ子ども交流センター 小松館	1		
9			いしかわ子ども交流センター 七尾館	1		
10	(株)アイ・イー・パートナーズ	○	青少年総合研修センター	1		
11	(公財)石川県母子寡婦福祉連合会	○	母子福祉センター	1	◎子育て支援担当	
12	(一財)白山観光協会	○	室堂センター	1	◎自然環境課	
13			室堂くろゆり荘			
14			室堂ござくら荘			
15			室堂御前荘			
16			室堂白山荘			
17	(一財)白山市地域振興公社	○	中宮温泉野営場	1	◎自然環境課	
18			市ノ瀬野営場			
19			南竜山荘			
20			南竜ヶ馬場ケビン			
21			南竜ヶ馬場ビジターセンター	※		
22			南竜ヶ馬場野営場	※		
23			白山国立公園センター	※		
24			白山青年の家	1		◎生涯学習課
25	白山ろく少年自然の家	1				
26	トランスポートサービス(株)	○	輪島エコロジーキャンプ場	1	◎自然環境課	
27	(一財)休暇村協会	○	能登千里浜休暇村野営場	1		
28	珠洲市		木ノ浦健民休暇村野営場	※		
29	加賀市		片野鴨池健民自然園	※		
30	(財)石川県民ふれあい公社	○	のと海洋ふれあいセンター	1	◎経営支援課 ◎公園緑地課 ◎スポーツ健康課 ◎観光振興課	
31			産業展示館	1		
32			西部緑地公園			
33			西部緑地公園陸上競技場			
34			野球場			
35			いしかわ動物園	1		
36			ふれあい昆虫館	1		
37			海の自然生態館	1		
38			湖南運動公園	※		生産流通課
39			鹿島少年自然の家	1		◎生涯学習課
40	能登少年自然の家	1				

番号	指定管理者等	監査対象	施設名	ホームページ数	主管課	
41	(財)石川県産業創出支援機構	○	ハイテク交流センター	1	◎産業政策課	
42	ナカダ・クラフトプロジェクト	○	伝統産業工芸館	1	◎経営支援課	
43	(財)山中漆器産業技術センター	○	山中漆器産業技術センター	1		
44	森林公園地域振興会・金沢森林組合エコグループ	○	森林公園	2		
45	鳳至木材(株)	○	健康の森	1	◎観光振興課	
46	県民の森地域振興会		県民の森	※		
47	(公財)石川県国際交流協会	○	国際交流センター	1	◎国際交流課	
48	(有)プロジェクトドゥ	○	滝港マリーナ	1	◎港湾課	
49	植宗・吉村グループ	○	中央公園	1	◎公園緑地課	
50			本多の森公園			
51	T&A有限責任事業組合	○	健民海浜公園	1		
52			奥卯辰山健民公園	1		
53	(株)岸グリーンサービス	○	北部公園	1		
54			白山ろくテーマパーク	1		
55	エコ・チーム犀川	○	犀川緑地	1		
56	駒谷造園(株)	○	栗津公園	1		
57	白山市	○	手取公園	1		
58			松任海浜公園			
59	(公財)銭五頭彰会	○	大野湊緑地公園	1		
60	(公財)木場潟公園協会	○	木場潟公園	1		
61	中能登町		能登歴史公園	※		
62	ヒューマンネット・若草ホーム産業共同企業体	○	県営住宅	1	◎建築住宅課	
63	(特)石川県自然史センター	○	自然史資料館	1	◎生涯学習課	
64	(公財)石川県埋蔵文化財センター	○	埋蔵文化財センター	1	◎文化財課	
65	石川県体育協会グループ	○	卯辰山相撲場	1	◎スポーツ健康課	
66			武道館			
67			兼六園弓道場			
68	三幸(株)	○	西部緑地公園テニスコート	1		
69	石川県体育協会グループ	○	いしかわ総合スポーツセンター	1		
70	能美市		サッカー・ラグビー競技場	※		
71	(一財)内灘町公共施設管理公社		自転車競技場	※		
72	(株)スノーエリアマネジメント 白山		白山一里野シャンツェ	※		
73	(一財)石川県交通安全協会	○	安全運転研修所	1		◎警察本部
計	監査対象指定管理者等	33		46		◎監査対象主管課 17課

(注) 1 石川県体育協会グループは、構成員が異なるため、2機関とした。

2 ※のある施設(14施設)については、県が統一的管理するホームページに紹介されている。

平成 2 5 年度行政監査報告書

平成 2 6 年 3 月発行

石川県監査委員（監査委員事務局監査第三課）

〒 920-8580 石川県金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

直通電話 076-225-1863

F A X 076-225-1864

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansa/index.html>

メールアドレス kansa@pref.ishikawa.lg.jp